

自治会・至急回覧

平成28年5月2日
自治会長 宮崎 栄

熊本地震被災者への義援金募金について

平成28年4月14月に発生した「平成28年度熊本地震」につきましては、今なお余震が続く中、数多くの避難者、被災者には未曾有の事態となっています。

被災をされた方々に対し、心からお見舞を申し上げますとともに、一刻も早い復旧復興を願うところです。

このような状況に鑑み、4月27日に市原市町会長連合会の臨時理事会が開催され協議した結果、被災された方々への支援の一環として、義援金の募集をすることとなり、連合会長、有秋地区長経由で対応の依頼がありました。対応内容は以下の通りです。

1. 義援金の募集期間

平成28年5月31日（火）まで

2. 義援金の提出先

各地区事務局（有秋支所）又は、市）町会長連合会（市民活動支援課内）

3. 義援金の募集及び取りまとめ方法等

各町会、自治会に一任する。

本来、自治会回覧で募金をお願いをして集金をするのがベターですが、現在赤十字募金、有秋中学校支援金募金をお願いをしている最中で、班長業務の錯綜を避けるため、以下の手順で募金の収集をすることとします。

① 自治会館に募金箱を設置して、5月29日（日）まで募金を受け付ける。

② 5月30日（月）に募金箱の集計をして、これに自治会費から補填して、桜台自治会からの義援金とする。

*自治会費からの補填は、5月14日（土）開催の本部役員会で審議し、承認を受けるが、自治会会計の予備費（予賛計150千円）の一部の支出とする。

③ 5月31日（火）に町会事務局（有秋支所）に納金とする。

※市内524町会からの義援金を、市）町会長連合会（市民活動支援課）で取りまとめ、日本赤十字社等を通じて送金される。

以上、急なお願いで恐縮ですが、皆さんの善意をお待ちしていますので、御協力を宜しくお願いします。

以上